

平成 30 年第 3 回定例会 文教常任委員会

平成 30 年 12 月 18 日

小野寺委員

先ほど、教育長から包括的な御答弁があったところでありますが、私からは、先ほど提出をされました問題行動等調査結果報告に係る資料に関連して、少しだけ質問させていただきたいと思えます。

この資料では、平成 27 年度以降の数字が示されていたわけではありますが、しかしながら、小学生の暴力行為が、特に低学年の暴力行為が増えていたということは、平成 26 年度以前にも指摘されていたという気がしています。

専門家も様々な分析を加えていまして、少しばかり引用させていただきますと、近年、中高生の暴力が減少する一方で、小学生の暴力行為が過去最高を記録した背景には、貧困などの課題を抱え、就学前の言葉で意思を伝える家庭教育が不十分なため、感情のコントロールができない、あるいはささいなことで暴力に訴えてしまう子が増えていると言っています。

これは、予断を持って語ることは慎むべきだと思うのですが、例えば母子家庭や父子家庭などにおいて、仕事や家事に追われる中で、子供への関心が薄らいだり、あるいは子供と向き合う時間が十分にとれなかったりと、コミュニケーションのとり方が身につかないまま育つ子がいるということは、想像にかたくないわけではありますが、これは教育委員会としてどのように捉えていらっしゃるのか、まずお聞かせください。

子ども教育支援課長

委員お話しにありました言葉でうまく感情を表現できない、あるいは自分の感情をコントロールできないといった、今の児童のコミュニケーションあるいは感情をコントロールする力の不足、これは児童全体として、各市町村や学校、また、スクールカウンセラーといった方たちからも聞いておる課題であると認識しております。

その背景には、近年の社会環境の変化で、家族・家庭の違い、それから地域の中でいわゆる子供同士群れ合って遊ぶという、そういった経験がほとんどなく育ってきたと、そういった要因や背景とも考えられると捉えております。

そのような中、本日、追加で提出をしました資料であります小学校における暴力行為、ここに平成 29 年度の人数が出ておりますが、この中でも、先ほど答弁いたしました、暴力行為を 5 回以上繰り返す児童の人数としまして、小学校全体では 4,706 人が加害児童数となっておりますが、そのうち 177 名、これが小学生で平成 29 年度に 5 回以上繰り返した児童の人数でございます。中でも、1 年生については 26 人、それから 2 年生が 18 名となっております。

それで、5 回以上繰り返した 177 名の要因・背景としまして、家庭の問題ということで学校が回答した、これ複数回答可となっておりますが、その項目として、ネグレクトが 27 名、177 名のうちの 15.3%に当たります。また、その他の虐待ということで 31 名、7.5%、あるいは家族関係のストレス等ということで 96 名、54.2%となっております。

子ども教育支援課としまして、いわゆる貧困の家庭の児童が暴力行為を起こ

すと直接結び付けることはできませんが、児童が暴力行為を繰り返す要因・背景として、家庭環境も一定の影響があるものとは考えております。

小野寺委員委員

知事部局のほうでも、貧困の問題と子供の生育に関する政策を、全体に立って関連部局を統合しながら推進する組織をつくってもらいたいと、本当に議会のたびに要望させてもらっております。これはこの間、子ども・青少年みらい本部から始まって、子ども支援課や、あるいは今回大きい組織で福祉子どもみらい局、そういった組織がつくられてきたわけですが、私は教育との連携なくして具体的な施策は生まれてこないと思っているのです。

今日、特に語られました小学生、特に低学年における暴力行為の増加の要因の一つが、就学前の家庭環境にあるのだとしたら、そうした状況の改善に向けて、これは福祉子どもみらい局ですが、知事部局の子ども家庭課なり、あるいは子ども支援課なり、そうしたところとの連携が不可欠だと思うのですが、具体的にどのような連携を図っているのか、確認の意味で教えてください。

子ども教育支援課長

子供の貧困をはじめとした、そうした子供たちが抱える課題への対策につきましては、全庁的な神奈川県子どもの貧困対策推進計画、この中で教育委員会の、先ほども答弁しましたスクールソーシャルワーカー等の学校の取組を位置付けるなど、オール県庁でその推進を図っているところでございます。

特に、平成29年度からは、教育局の支援部長が子どもみらい担当部長を併任いたしまして、取組の実施状況等を相互に共有しながら連携を図っているところでございます。

小野寺委員

せっかくクロス・ファンクションで、部局横断で子供の生育に関する課題を解決していこうとしているわけですから、是非、現場の皆さんも含めて、様々議論を重ねていただきたいと思いますと思っているのです。その前提として当然、教育委員会も含めて、関連する部署が状況をしっかり共有していただきたいと思います。

その上で、現場を知っている方々がしっかりと議論を重ねて、小学生の暴力行為の問題についても、これは就学前からの連続性ということをしっかり視野に入れて、今、お話しいただいたように、部長が兼務されているプロジェクトではありますが、ますます今後連携して、その改善策を探っていただきたいと思います。要望して、私の質問を終わります。

意見発表

小野寺委員

まず、当文教常任委員会に付託された諸議案について、公明党県議団として賛成の意を表明させていただきました上で、若干の意見、要望を申し上げたいと思います。

新たな学習指導要領に、高校だけではなくて、小中学校にもキャリア教育が盛り込まれたことから、それぞれお聞きいたしました。教育局幹部の皆さんにとっては先刻承知ということばかりだったかもしれませんが、学校で現場が多忙をきわめる中で、先生方一人一人にキャリア教育の考え方を浸透させていくのは簡単ではないという印象を受けました。

例えば、小学校でキャリアカウンセリング、これはなかなか年間指導計画の中に記載している学校は少ないという話をさせていただきましたが、カウンセリングを専門家に委ねたり、あるいは面接の場を特に設けて行わなくてはならないという、そういう誤解があるのではないかという指摘も事実かと思えます。

さらに、高校のインターンシップも、これまではどちらかという、高校卒業後、就職を選択する生徒さんたちを対象に行われてきたケースが多いと承知をしておりますが、今後は、大学卒業後、研究者や、あるいは大卒を前提とした資格を求められる職業、そういった職業を目指す学生に対しても、これはカレッジインターンシップというのでしょうか、そういったことの充実も求められていくということで、しっかり現場へのキャリア教育の浸透というものを図っていただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、一つ付け加えると、キャリア教育の中で社会人になるための準備教育もしっかり行っていただきたいと思っています。

現在も、例えば社会保険労務士の方々など専門家の人たちに、例えば働くに当たっての権利や社会人の義務や、あるいは年金などの社会保障の大切さなどといったことについて教えていただいているとも思うのですが、こうしたことをもっと充実させてもいいのではないかと思います。

また、今後、キャッシュレス社会というのが本格的になってきます。これは、国としても政策として進めようとしているわけです。これは、ますます金銭管理というのが難しい時代になってくるのではないかと思います。

これから社会に巣立っていく若い方々に対して、新しい新決済システムなどの金銭教育の充実も是非図っていただきたい、お願いをしまして意見発表を終わります。